

国立大学法人京都大学教職員の勤務時間、休暇等に関する規程新旧対照表

改正前					改正後				
(前略)					附則 この規程は、平成27年4月1日から施行する。				
別表第1					別表第1				
教職員の区分		始業及び終業の時刻		休憩時間	教職員の区分		始業及び終業の時刻		休憩時間
(略)					(同左)				
<u>吉田南構内共通事務部</u> に勤務する職員のうち、 <u>吉田南構内共通事務部長</u> が指定する者		(略)		(略)	<u>国際高等教育院</u> に勤務する職員のうち、 <u>国際高等教育院長</u> が指定する者		(同左)		(同左)
(略)					(同左)				
別表第2 (略)					別表第2 (同左)				
別表第3 (第16条関係)					別表第3 (第16条関係)				
教職員の区分	割振り単位期間	週休日	始業及び終業の時刻	休憩時間	教職員の区分	割振り単位期間	週休日	始業及び終業の時刻	休憩時間
(略)					(同左)				
霊長類研究所附属人類進化モデル研究センターに勤務する教職員	4週間	霊長類研究所長が指定する8の1日勤務日	午前8時30分から午後5時15分まで	正午から午後1時まで	霊長類研究所附属人類進化モデル研究センターに勤務する教職員	4週間	霊長類研究所長が指定する8の1日勤務日	午前8時30分から午後5時15分まで	正午から午後1時まで
<u>i P S細胞</u> 研究所に勤務する職員のうち、 <u>i P S細胞</u> 研究所長が指定する者	4週間	<u>i P S細胞</u> 研究所長が指定する8の1日勤務日	午前8時30分から午後5時15分まで	正午から午後1時まで	<u>i P S細胞</u> 研究所に勤務する職員のうち、 <u>i P S細胞</u> 研究所長が指定する者	4週間	<u>i P S細胞</u> 研究所長が指定する8の1日勤務日	午前8時30分から午後5時15分まで	正午から午後1時まで
(略)					(同左)				
別表第4 } (略)					別表第4 } (同左)				
別表第5 }					別表第5 }				